

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第1号

秋田県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条第5項の規定に基づき、個人情報取扱事務の廃止について、次のとおり公表する。

平成29年1月10日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂積 志

事務の名称	意見公募手続に関する事務		
届出の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 変更	廃止・変更 年 月 日	平成29年1月6日
変更理由			
変更の内容	変更前	変更後	
備考			